

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●くらて元気エール券……2 ●新庁舎等建設通信 vol.8……3 ●同和問題啓発強調月間……4 ●まちの話題・すくすく日記……5 ●ひろば・広報ぎやらりー……6 ●いきいき健康だより……7 ●ほん大好き……8 ●調子はいかが？……9 ●年金のそこが知りたい……10 ●福祉のそこが知りたい……11 ●後期高齢者医療制度……12 ●鞍手町空家バンク……13 ●くらしの情報……14～19 ●元気になる献立・7月のカレンダー……20



仲間と過ごした1泊2日

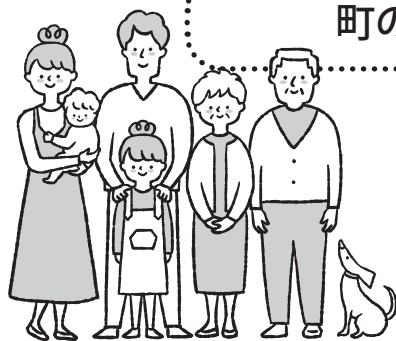
6月15日、16日に北九州市立かぐめよし少年自然の家で鞍手町子ども会連絡協議会による令和6年度野外生活リーダー研修が行われ、町内の小学生8人が参加しました。今年は飯ごう炊さんとカレーづくり。班の仲間と役割分担をし、協力しながらカレーを作りました。この研修で培った協調性や責任感を9月8日開催予定の子どもフェスタで発揮してくれることでしょう。

7 July
2024
No.775



鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひ登録ください。





町のお店と暮らしを応援します

くらて元気 エール券



「くらて元気エール券（鞍手町プレミアム付地域振興券）」には、商品券とリフォーム券があり、それぞれ次のとおり販売します。購入には、事前申し込みが必要です。また、予約申込額が販売予定額を超えた場合には、抽選により当選者を決定します。ご了承ください。

リフォーム券	種類	商品券
		 
2,600 万円	販売総額	1 億 1,000 万円
520 枚	販売数	11,000 冊
5 万円	1 冊の販売価格	1 万円
20 パーセント	プレミアム率	20 パーセント
6 万円 ・ 6 万円 × 1 枚	1 冊の構成	1 万 2,000 円 ・ 共通券 500 円 × 17 枚 ・ 中小店限定券 500 円 × 7 枚
鞍手町民（住民登録がある人）	購入できる人	鞍手町民（住民登録がある人）
1 世帯 10 枚（50 万円分）まで	購入できる数量	1 人 5 冊（5 万円分）まで ただし、1 世帯は 2 人まで
購入希望枚数などを記入した申込書、見積書（コピー。令和 6 年 5 月 31 日以降の日付のもの）、施工前の写真、所定のはがき（町内各家庭に配布したもの）を同封し事前に申し込んでください	申込方法	所定の往復はがき（町内各家庭に配布したもの）に購入希望冊数などを記入し、事前に申し込んでください
7 月 12 日（金）まで ※消印有効	申込受付期限	7 月 12 日（金）まで ※消印有効
8 月 3 日（土）～ 8 月 5 日（月） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで	販売期間	8 月 3 日（土）～ 8 月 5 日（月） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで
総合福祉センター「くらじの郷」	販売会場	総合福祉センター「くらじの郷」
8 月 3 日（土）～ 令和 7 年 1 月 15 日（水）	利用期間	8 月 3 日（土）～ 令和 7 年 1 月 15 日（水）
町内で事業を営むエール券の取扱登録店	利用できる店舗	町内で事業を営むエール券の取扱登録店
以下の購入などにはエール券を利用できません ・ 施工場所が申込の住所でないもの ・ 事業用のリフォーム ・ エール券の利用開始日前（8 月 2 日以前）に着工した工事の支払い	注意事項	以下の購入などにはエール券を利用できません ・ 商品券やビール券など換金性の高いもの ・ 税金や水道料金の支払い ・ 事業用資産 ・ 医療保険の適用がある診察料や薬代 ・ たばこ ・ 家賃、駐車場代、保育料の支払いなど

●エール券購入までの流れ（※①応募は、商品券は専用往復はがきで、リフォーム券は封書で申し込んでください）



※はがき（返信用を含む）、封書のいずれにも必ず切手を貼ってください。

●注意事項

※引換期間終了後に、引き換えられていないエール券があった場合には、当選されなかった応募者を対象に 2 次抽選を実施します。当選された人には、鞍手町商工会から電話でお知らせします。

※予約申込額が販売予定額に満たない場合、2 次販売等についての詳細は、8 月 6 日（火）に鞍手町商工会のホームページに掲載します。



プレミアム付き電子商品券

ふっくら Pay

※詳細は、決まり次第お知らせします。

販売決定!! 申込期間は 9/1(日)~13(金)【予定】
登録販売店は、現在募集中です!!

●お問い合わせ 鞍手町商工会（鞍手町大字中山 2768 番地）まで ☎ 0949（42）0357

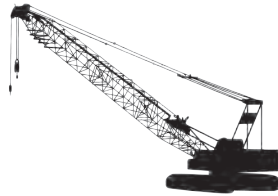
新庁舎等建設通信 vol. 8

町では、現在の役場庁舎が老朽化していることに加え、大規模な地震が発生したときに崩壊の危険性があることなどから、役場庁舎の建替えと周辺施設整備を行う「新庁舎等建設事業」を進めています。

役場の移転が完了するまで、工事の状況などを随時お知らせしていきます。

新庁舎等建設工事の近況

庁舎棟では、遂に外周を囲っていた足場が外れ、外観がはっきりとわかるようになりました。建物内部では、内装工事と並行して電気・設備工事が進められています。



令和7年1月の新庁舎オープンを目指して工事を進めており、現在のところ、工事全体でおよそ66パーセントが完成している状況です。

7月以降は、工事完成に向けて、引き続き庁舎棟建物の内装、電気・設備工事の作業に加え、こども広場への遊具の設置など、工事最終盤に差し掛かってきますので、次号ではその様子を紹介する予定です。

● 問い合わせ

役場管財課 庁舎等建設推進係

☎ (42) 2111 まで

● 令和6年5月時点



中央公民館

博物館

● 令和5年2月時点



中央公民館

博物館



① 庁舎棟 北東側外観



② 庁舎棟 内装施工状況その1



③ 庁舎棟 内装施工状況その2

建設に携わって

阪急コンストラクション・マネジメント株式会社
マネジメントリーダー 青山 明生さん

発注者 支援編

年の開庁に向けて一段と身を引きしめて取り組んでいますので、よろしくお願いいたします。



CMチームの皆さん

鞍手町の皆様はじめまして。新庁舎のコンストラクションマネジメントを担当している青山です。コンストラクションマネジメントとは、発注者側の立場に立ち技術的な助言等を行う事で、プロジェクトの品質・スケジュール・コストの3本柱で発注者を支援していく事です。その発注者支援という性質上、プロジェクトの川上である初期段階から携わる事が多く、新庁舎計画では私たちがプロジェクトに参画してから4年以上の歳月が経ちました。当初はもちろん、造形という意味では形がない状態からのスタートでしたが、設計者が加わり図面が出来て、現在その図面を基に施工者にて工事が進められています。私たちは適宜支援をしながら、プロジェクトは予定通り順調に進んでおります。建設プロジェクトは発注者含めワンチームとなって進めるべき事業ですので、その一旦を担う私たちも、来年の開庁に向けて一段と身を引きしめて取り組んでいますので、よろしくお願いいたします。



Hankyu
CM
Construction Management

阪急コンストラクション・マネジメント株式会社

7月1日から31日までは 同和問題啓発強調月間

一人ひとりが考え行動することの大切さを学ぶ、思いやりを育む月間です

講演会と街頭啓発のお知らせ

▶講演会について

- と き 7月25日(木) 午後2時から
- ところ 鞍手町中央公民館2階研修室1
- 講 師 隣保館事業全国研究委員 川崎正明さん
(広島県福山市在住)
- 演 題 「まず 共感することから」
～多様性の社会だからこそ～

▶街頭啓発について

	と き	と ころ
7月1日(月)	午前7時	鞍手駅前
	午前10時30分	サングリーン鞍手 西日本シティ銀行前
	午前10時30分 午後4時45分	川食 福岡ひびき信用金庫前 トライアル前

差別のない明るい町をめざして

町では、5月に人権教育学級を4回実施しています。この事業は毎年9月から1月にかけて、各地区で行われる人権問題地区学習会の推進委員となっただいていただく各区、公民館長、民生委員、各種委員の皆さん、学校や行政機関への事前学習として様々な人権課題を取り上げて講演会を開催しています。

皆さんは鞍手町にも令和5年度に手話言語条例が制定されたのは知っていますか。4回目の人権教育学級では手話言語条例についての講演会を実施しました。



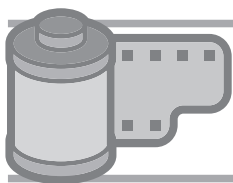
部落差別について少し立ち止まって考えてみませんか

「鞍手町部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が制定されています。すべての人が明るく楽しく暮らすためにできた条例です。7月の同和問題啓発強化月間を機に、もう一度部落差別について考えてみませんか。一人ひとりの思いやりをもって明るい町づくりについて考えてみましょう。

他にもさまざまな取組をしています

町では、3つの人権子ども会が活動しており、町内小・中学生を対象として人権学習や自学学習、体験学習を楽しんでいます。

活動名	対象者	と き		と ころ
中学生人権子ども会	鞍手中学校生徒	毎週月曜日	午後4時30分から 6時まで	鞍手中学校 会議室
くらて人権 なかよし子ども会	新延小・剣北小・ 剣南小・古月小 児童	毎週水曜日	午後4時30分から 6時30分まで	舟川隣保館
やひろ人権 なかよし子ども会	西川小・室木小 児童	毎週金曜日		八尋集会所



8km の道のりを全員でゴール

▶鞍手町を散策しよう！～ウォーキング&史跡巡り～第2弾

5月26日、ウォーキング&史跡巡り第2弾が行われました。当日は天気にも恵まれ、20人を超える参加者が鞍手町役場発着の約8kmの道のりを気持ちよく散策。コース途中に立ち寄った古月横穴では玄室内を、荒五郎山中腹の薬師院では、薬師如来坐像を見学するなど、普段公開されていない文化財に接する貴重な体験ができました。歴史民俗博物館の学芸員による解説を聞きながらの散策に、町の歴史と文化への知見が深まったことでしょう。参加者は終始和やかな雰囲気を楽しみながら町内を歩き、全員が無事にゴールしました。



大きな災害に備えて

▶木月区で防災訓練

5月26日、木月公民館で防災訓練が行われました。講師は、鞍手町防災専門官の原田さん。木月区の多くの住民が参加し、前半では、福岡県内でここ数十年のうちに起きると予測されている大地震や避難時に気を付けることなどの講義がありました。

後半では、毛布を使った担架の作り方や消火器の使い方などを実践。毛布と棒2本で手軽にでき、実際に人を乗せることができる担架の頑丈さに皆さん感心している様子でした。消火器訓練では、「ピンを抜く」「ホースを火元に向ける」「レバーを握る」の3つの操作手順を非常時にも焦らずできるように訓練しました。



バスの待ち時間を快適に

▶大和ハウス工業株式会社九州工場から椅子の寄贈

5月1日、大和ハウス工業株式会社九州工場から椅子6基を寄贈いただきました。この椅子は、社内での技能コンクールの練習の一環として、社員の技術向上を目的に製作されたものです。ささくれ等が除去され、仕上げにニスが塗布された立派なものです。このうち2基の椅子は、JR鞍手駅前のすまいるバス停留所に設置しています。他の4基もすまいるバスの停留所などに設置していますので、バスをお待ちの際は、ぜひご利用ください。大和ハウス工業の皆さん、ありがとうございました。大切にさせていただきます。



すくすく日記



7月生まれ

Happy birthday to you.



やまもと こはく
山本 琥博さん

令和5年7月2日生まれ

こはくん一歳のお誕生日おめでとう!! ニカッとした笑顔が可愛いよ♡いっちゃんたくさん遊ぼうね!! 生まれてきてくれてありがとう♡こっくん愛してるぞ!! (父 剛義さん・母 ちひろさん・中山)

お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれは、**7月10日(水)まで**に申し込んでください。なお、役場まちづくり課まちづくり戦略係窓口で申請できるほか、インターネットからも申込みができます。右のQRコードから入力フォームに従って必要事項を入力してください。



●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係
☎(42)2111(内線312)まで

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

福岡県学習会の生徒を募集しています

◆株式会社トライグ룹行政事業部（九州）

福岡県では、事業者委託して学校や家庭での勉強に不安を抱えている小・中学生を対象に、学校の宿題・復習をサポートする学習会を実施しています。一人ひとりに合わせて無理のない学習方法を進めます。社会人や大学生の学習支援員が支援します。

●とき 令和7年3月8日（土）までの毎週土曜日。時間は午後1時30分から3時30分まで

●ところ 総合福祉センター（くらの郷）

※令和7年1月からは総合福祉センターの廃止に伴い、中央公民館で実施します。

●定員 10人程度

※必ず事前にお問い合わせください。

●費用 無料

※地域の人の学習支援員としての応募もお待ちしています。

●申込み・問い合わせ 株式会社トライグ룹行政事業部（九州） ☎092（751）9711まで

鞍手町野球大会を開催しました

◆鞍手町体育協会

6月15日、第64回鞍手町野球大会を開催。一度は雨で延期となった大会ですが、無事に開催することができてよかったです。参加チームは、城ヶ崎区と立林区の2チームでした。結果は4-3で城ヶ崎区が勝利しました。

●問い合わせ 鞍手町体育協会まで



認知症のボランティア（キャラバン・メイト）を募集しています

◆地域包括支援センター

町では、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指して、ボランティアであるキャラバン・メイトの皆さんと活動しています。

活動内容は、小学校や地域の公民館で行う「認知症サポーター養成講座」での講師、認知症カフェの運営などです。

仲間と楽しくボランティア活動してみませんか。興味のある人は、ぜひご参加ください。

※ボランティア（キャラバン・メイト）に登録するには『キャラバン・メイト養成研修』を受講する必要があります。

●とき 次の日程のうちいずれか一日

▽A日程 8月7日（水）午前10時から午後5時まで

▽B日程 8月27日（火）午前10時から午後5時まで

▽C日程 8月30日（金）午前10時から午後5時まで

●ところ クローバープラザ東棟5階508研修室（春日市）

●申込方法 包括支援センターへお問い合わせください（受付後、開催要綱を郵送します）。

●申込期限 7月12日（金）

※定員になり次第、受付終了となります。

●問い合わせ 地域包括支援センターまで



広報ぎやらりー

作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課 ☎（42）2111まで、ご連絡ください。

洋裁



福山 伸枝さん
（洋裁教室）

端切れ2枚を前後に使用しチョッキを作りました。

もう一枚は裁ち切った布で、タイトスカートができました。

短歌

川野 千代子さん
（くらの郷短歌会）

偽の鳶が風にのって元気に早稲の穂を守っている。しかし、風が止まない限り自分の意志では羽を休められない可哀想な偽の鳶「ガンバレ」

早稲の穂を守るや偽の鳶が舞う
羽休めるも風まかせなり



総合健診(特定健診)について

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

●**集団健診(検診)日程** 子宮頸がん、乳がん検診は受診できる日程が決まっています。ご希望の方は○のついている日程からお選びください。

とき	子宮頸・乳がん	ところ	受付時間
9月24日(火)	○	総合福祉センター	午前8時30分から11時まで
9月25日(水)	—		
9月27日(金)	○		
9月30日(月)	○		
11月17日(日)	○		
11月18日(月)	○		
11月19日(火)	—		

●**申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。

また、申込書をお持ちの人は、必要事項を記入のうえ、ご希望の健診日の**1か月前までに**返送してください。また右のQRコードからインターネット上で予約することもできます。



●**健(検)診内容** 特定健診、基本健診、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)、結核検診、肝炎ウイルス検診

●**申込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。通知が来ていない人はご連絡ください。

健診	とき	対象児
4か月健診	7月11日(木)	令和6年2月15日から 令和6年3月13日生まれ
7か月健診	7月25日(木)	令和5年12月1日から 令和5年12月28日生まれ
12か月健診		令和5年7月1日から 令和5年7月31日生まれ
1歳半健診	7月4日(木)	令和4年12月7日から 令和5年1月4日生まれ
3歳健診		令和3年6月7日から 令和3年7月4日生まれ

夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。参加費は無料ですので、ぜひ参加してみませんか。

- 対象者** 小・中学生とその保護者
- とき** 7月30日(火)午前10時から午後1時まで
- ところ** 総合福祉センター保健棟
- 持ってくる物** エプロン、三角巾
- 申込み** 7月19日(金)までに右のQRコードもしくは電話申込。定員(18人)になり次第締め切ります。



歯の健康教室参加者募集

歯周病は口の中の細菌によって歯肉に感染がおこる病気で、生活習慣病と深く関係しています。歯周病を予防するには口腔ケアと生活習慣を見直すことが大切です。参加費は無料です。

- 対象者** 鞍手町にお住まいの人
- とき** 7月23日(火)午前9時30分から11時まで
- ところ** 総合福祉センター保健棟
- 内容** 全身疾患と歯周病の関わりについて
- 持ってくる物** 筆記用具、水分補給できるもの
- 申込み** 7月16日(火)までに電話申込。定員(30人)になり次第締め切ります。

熱中症にご注意を

熱中症は、「気温が高くなり始める頃」や「湿度の高い日が続く梅雨時」など体が暑さに慣れていない頃から起こりやすいため、注意が必要です。

- 熱中症を防ぐために以下のことを心がけましょう**
 - ・日頃から健康管理(体温測定、健康チェック)をしましょう。
 - ・のどの渇きを感じる前に、こまめに水分や塩分を補給しましょう。
 - ・帽子、日傘や日陰で暑さを避け、通気性のよい服装を心がけましょう。
 - ・室温をこまめに確認し、無理をせずに、適度にエアコンを使用しましょう。

●**熱中症の情報を取り入れましょう**

熱中症の危険性が高い場合には環境省から「熱中症警戒アラート」が発表されます。QRコードから環境省の熱中症予防サイトへアクセスできます。同サイトでは暑さ指数などの情報も提供されています。外出前に確認しましょう。





図書室の活動紹介 ～図書室ボランティア～



中央公民館図書室では、地域の人にお話の会などの行事の準備や書架整理等の図書室の業務に関わっていただくことで、利用者がより親しみ、利用しやすい図書室になる事を目指して、毎年4月頃に図書室ボランティアに参加して下さる方を募集し、1年間一緒に活動しています。

活動は月に1度、返却された絵本の配架や、町内の施設に貸出する絵本のセットの選別など、図書室で行っている業務のサポートをお願いしています。

子どものお話の会

中央公民館内で子どもを対象としたお話の会を行います。お話の会では、絵本の読み聞かせのほかにはさみを使わない簡単な工作もしています。親子で参加してみませんか。

- とき 7月13日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館研修室3
- 申込期間 7月8日(月)から11日(木)まで
時間は午前9時から午後5時まで
- ※参加無料(先着15人)
- 問い合わせ 中央公民館まで

■子どものお話の会年間スケジュール

とき		ところ
7月13日(土)	午前 11 時から 正午まで	研修室 3
8月17日(土)		こどもの としょじつ
9月21日(土)		
10月12日(土)	午前 10 時から 正午まで	
11月16日(土)	午前 11 時から 正午まで	
12月 7日(土)		
令和 7 年 1 月18日(土)		
2月15日(土)		
3月 8日(土)		

※6月号からスケジュールの変更部分があります。



ふうせんとう
でんしゃ
ふうせんは
どこへいった?
作・絵 間瀬なおかた



自閉症が30歳の
僕に教えたこと
著 東田直樹

子どものころ風船を手を持った時、わきまなく感じ、今にも飛んでいきそうなき細い思いをしたことはありませんか。

街での買い物をすませた家族は電車に乗って海辺の家まで帰ります。その時です。電車に乗ろうとした女の子の手から、赤い風船がすりと離れて空高く舞い上がっていきます。風船はふわふわと雲の中に入ったり、野はらや山を越えたり、動物や鳥のいる森の中にも入っていきます。ページをめくっていくと仕掛けもあって楽しい絵本です。風船の旅はどこまで続くのでしょうか。

著者が13歳の時に書いた「自閉症の僕が飛びはねる理由」では、理解されにくい自閉症者の内面を平易な言葉で伝えました。自閉症の世界の謎を説明することで、僕たちの障がいや決断がわかちあえるものではないことをわかってもらえたら僕たちは希望を手に入れることができると思います。

自分らしく生きたい、それはどんな人でも同じで、どんな人も助けなしには生きられない。この本では、自閉症が教えてくれたことや違いを恐れずに前を向いて生きていくことなど、大人になった東田さんが日常の中で感じたことや考えたことが綴られています。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は石松一葉さんです。

広がる本だ



前立腺肥大症について

年齢を重ねることにより排尿の異常は性別を問わずほぼすべての人が経験するものであり、うまく付き合っていくことが大事です。ここでは、男性の排尿障害の原因として頻度が高い前立腺肥大症についてお話しします。

排尿の仕組みとその異常は？

腎臓から流れてくる尿は、膀胱に溜められ、いっぱいになると尿道を通して体の外に排泄されます。排尿の異常は、尿を溜める膀胱の働きの異常、尿の通り道である尿道の異常が原因です。男性の場合、最も多い尿道の異常が前立腺肥大症です。

前立腺肥大症の症状は？

夜おしっこに起きるようになる、尿の勢いが弱くなる、排尿に時間がかかる、排尿後残った感じがする、排尿後に少し漏れるなどがあります。寒い時期や飲酒後、風邪薬を飲んだ時などに全く尿を出せず苦しい状態になることもあります。

前立腺肥大症が疑われたらどんな検査をしますか？

検尿、超音波検査、排尿の勢いと残尿量の測定が主で、体に負担がかかる検査はありません。これに加え、男性で最も多いといわれる前立腺癌の検査のための採血をすることがあります。

治療は必要ですか？

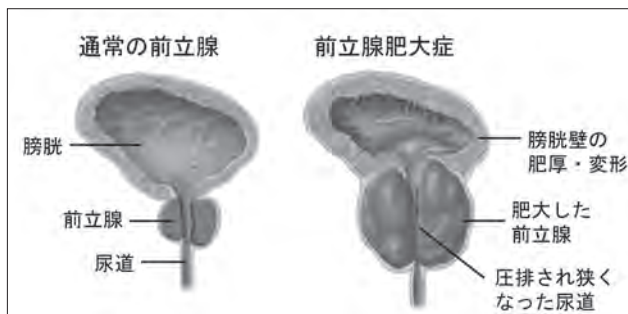
前立腺肥大症のすべての方に治療が必要

ということはありません。しかし、排尿の症状が気になる、または困っている場合は、治療により生活の質を向上できる可能性があります。

また、残尿が多い場合には、膀胱炎などを起こしやすく、長期に及べば、膀胱の機能障害、膀胱結石、腎臓の機能低下を引き起こし、時には重篤な状態となります。夜間何度もトイレに起きる場合には転倒、それに伴う骨折の危険性も高まります。そのため、治療が必要かどうかを知るためにも、泌尿器科を受診していただくことをお勧めします。

どのような治療を行いますか？

適度な水分摂取、過剰なアルコール摂取を避ける、適度な運動を行うなどの生活習慣の見直しと、内服薬による治療を行います。内服治療により十分な効果が認められない場合は、手術をお勧めします。手術は尿道から内視鏡を入れて電気やレーザーで大きくなった前立腺を切除したり焼いたりします。最近では非常に体に負担が少ない内視鏡治療もありますので、泌尿器科にご相談ください。



藤本 直浩 ふじもと なおひろ プロフィール



1984年 島根医科大学医学部（現島根大学医学部）卒業
1984年 産業医科大学病院 臨床研修医、専修医（泌尿器科）
1985年 原三信病院へ出向・派遣
1987年 産業医科大学医学部泌尿器科助手
1990年 福島労災病院へ派遣
1996年 米国ウイスコンシン大学 Comprehensive Cancer Center
1997年 米国ロチェスター大学 George Whipple Lab for Cancer Research

1998年 北九州市立戸畑病院泌尿器科部長
2000年 産業医科大学泌尿器科学講座講師
2003年 産業医科大学医学部泌尿器科学講座助教授（現准教授）
2015年 産業医科大学医学部泌尿器科学講座教授
2018年 産業医科大学病院 がんセンター長
2020年 産業医科大学若松病院 病院長
産業医科大学病院 副院長
2024年 4月より地方独立行政法人くらて病院 理事長



— ご存じですか? —

国民年金保険料免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。収入の減少や失業等によって保険料を納めることが困難になった場合、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障がい、死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」、「遺族年金」を受け取ることができなくなる場合があります。

そのような状況を防ぐため、被保険者本人が申請することで保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額または一部免除されます。なお、一部免除の場合は減額された保険料を期限内に納めなければ「未納」期間扱いになります。

②納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

◆制度の対象となる所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であることが免税・納付猶予の条件となります。

区分	計算式
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 32万円
3/4 免除	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
1/4 免除	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

◆申請方法

令和6年度の免除・納付猶予の申請は、7月から受付を開始し、令和6年7月分から令和7年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

年金手帳をお持ちのうえ、役場税務保険課保険年金係または直方年金事務所（☎ (22) 0891）など最寄りの年金事務所まで申請してください。

※失業特例により、前年度までに失業した人の所得額を失業後の期間は0として審査することができます。

特例に該当する場合は、「離職票」または「雇用保険受給資格者証」などの写しが必要です。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができ、納めると年金額は減少しません（すでに老齢基礎年金を受け取っている人は追納できません）。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

福祉の そこが知りたい

高齢者支援係 ☎ (42) 2111

介護保険料の
お知らせです



Welfare

INFORMATION

介護保険料のお知らせ

見直しにより、今年度から介護保険料が変わります。

住民税や世帯の状況等によって決定した令和6年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

● **納付方法** 納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。また、コンビニでの納付もできます。詳しくは、決定通知書と同封のお知らせをご覧ください。

■ 令和6年度の介護保険料（65歳以上）

（単位：円）

所得段階	対象者	基準額に乗じる割合	年額保険料
1	非課税世帯 生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者または課税年金収入額（※1）と合計所得金額等（※2）の合計額が80万円以下の人	0.28	20,058
2	課税世帯 80万円を超え120万円以下の人	0.48	34,384
3	課税世帯 120万円を超える人	0.68	48,711
4	課税世帯 80万円以下の人	0.90	64,470
5	課税世帯 80万円を超える人	（基準額） 1.00	71,633
6	本人課税 合計所得金額（※3）から特別控除額（※4）を引いた額が	1.20	85,960
7		1.30	93,123
8		1.50	107,450
9		1.60	114,613
10		1.65	118,195
11		1.70	121,777
12		1.75	125,358
13		1.80	128,940
14		1.85	132,522
15		1.90	136,103
16		1.95	139,685
17		2.00	143,266
18		2.05	146,848
19		2.10	150,430
20		2.15	154,011
21		2.20	157,593
22		2.25	161,175
23		2.30	164,756
24		2.40	171,920
25		2.50	179,083

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料が決定しました。

（※1） 公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入額です。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

（※2） 合計所得金額等＝合計所得金額－特別控除額－年金所得額

（※3） 給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合には、当該所得金額から10万円を控除して得た額（0円以下の場合は0円とみなします）

（※4） 特別控除額とは、長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係 ☎ (42) 2111（内線 242）

または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係 ☎ 092 (981) 9071 まで



後期高齢者医療制度



令和6年度の保険料額が決定しました。保険料額と7月期以降の期ごとの納付額は、7月中旬に被保険者（加入者）の皆さんにお届けする保険料額決定通知書で確認できます。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

年間保険料 (最高限度額 80 万円)	=	均等割額 60,004 円	+	所得割額 $\left(\begin{array}{l} \text{総所得} \\ \text{金額等} \end{array} - 43 \text{ 万円} \right) \times \text{所得割率}$ (基礎控除額) 11.83%
------------------------	---	------------------	---	---

●保険料の軽減等

■均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 60,004 円）が軽減されます。

【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び 世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の 均等割額 (年額)
43 万円 (基礎控除額) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の人	7 割	18,001 円
43 万円 (基礎控除額) + 29.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の人	5 割	30,002 円
43 万円 (基礎控除額) + 54.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の人	2 割	48,003 円

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、制度加入後2年間に限り均等割額は5割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、均等割の軽減割合（上表）の7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先されます。

●8月から使用する新しい被保険者証を「特定記録」で郵送します

現在の被保険者証（うす緑色）の有効期限は、令和6年7月31日までとなっています。

8月から使用する新しい被保険者証は水色です。7月中旬より順次「特定記録」で郵送します。「特定記録」郵便は直接手渡しではなく、郵便受けへの投函となります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（水色）を持参し、医療機関の窓口で提示してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）も8月更新となります

現在、使用している後期高齢者医療の認定証の有効期限は令和6年7月31日までとなっています。認定証をすでに持っている人で令和6年度の町県民税も非課税の世帯の人には、8月1日からの新しい認定証を7月下旬にお届けします。認定証を持っていない人で新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続き*が必要になります。

※交付申請に必要なもの…被保険者証、その他（非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

●保険料の納付方法は2種類あります

後期高齢者医療保険料には2種類の納付方法があります。

- ①特別徴収……年金からの天引きのことです。原則は特別徴収ですが、加入後当分の間や年金の金額、保険料の額によっては普通徴収になります。
- ②普通徴収……納付書や口座振替で納付する方法です。納付書が届いている場合は、納め忘れのないよう注意してください。コンビニエンスストアでもお支払いできます。納め忘れをしない方法として、口座振替による納付が便利です。一度、登録すると納め忘れもなくて安心です。口座振替の手続きは、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、直鞍農業協同組合、ゆうちょ銀行で行うことができます。

●問い合わせ 役場税務保険課保険年金係☎ (42) 2111 (内線 201) まで



を売りたい人・貸したい人、買いたい人・借りたい人へ～

「鞍手町空家バンク」を利用してみませんか？

空家バンクは、空家の売却・賃貸を希望する所有者から物件の情報を町に登録してもらい、登録した物件を町公式ホームページ等で紹介することにより購入・賃貸の希望者と橋渡しする制度です。

●必要な書類

- ①登録申込書・登録カード
- ②課税通知書の写し（持っている場合）
- ③身分を証明するもの（顔写真付きのもの）
※登録した内容を変更、抹消する場合は変更届出書、登録抹消届出書の提出が必要です。

- ①利用希望登録申請書・誓約書
- ②身分を証明するもの（顔写真付きのもの）
※登録した内容を変更する場合は変更届出書の提出が必要です。

※状況により、別途必要な書類を提出していただく場合があります。

※空家バンクに登録する物件（売却・賃貸）は一定の基準を満たしている必要があります。

注意事項！

鞍手町空家バンクでは、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、所有者と利用希望者の間で行う物件の売却・賃貸に関する交渉・契約に関しての仲介行為は行いません。また、契約後のトラブル等についても当事者間で解決をお願いします。

●空家バンク利用の流れ

※利用には、諸条件があります。

①物件の登録申し込み

②登録完了通知

⑪利用希望を報告

③物件を台帳に登録

④町ホームページ等で空家情報を公開

⑦利用希望者を台帳に登録

⑩所有者と利用希望者の連絡調整

⑤利用希望登録

⑥利用登録完了通知

⑧空家情報提供

⑨空家利用希望

鞍手町

当事者間で直接交渉

仲介者を介さない場合は、当事者間で交渉・契約を行ってください。
登録時に直接交渉か間接交渉かを選択することができます。

⑫交渉申込みの連絡及び所有者・利用者の情報提供

協定

⑮交渉結果を報告

公益社団法人

福岡県宅地建物取引業協会筑豊支部

⑬契約交渉を依頼

⑭交渉結果を報告

仲介事業者による間接交渉

※契約交渉を仲介事業者へ依頼した場合は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）等の関係法令に基づき仲介報酬が発生します。

※希望する仲介事業者がある場合は、物件の登録申込時にお申し出ください。

空家を売りたい人・貸したい人（所有者）

空家を買いたい人・借りたい人（利用希望者）

●問い合わせ 役場まちづくり課まちづくり戦略係 ☎ (42) 2111（内線 311・312）まで

くらしの情報

Calendar 2024 7

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
(休館中)
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

税等



今月の納税・納付(7月)

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第2期
- 後期高齢者医療保険料 第1期
- 納期限は7月25日(木)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係・保険年金係まで
- 納税・納付は
確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替がでま

す。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にあります。

- 必要なもの 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

税金・保険料は納期内に納めましょう

税金や保険料は、町の財政にとって大切な財源です。この財源は町の運営や皆さんの福祉・教育・保険などに使われていま

募集



求む。平和を愛する人
自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

● 第2回一般曹候補生

▽ 受付期限 9月3日
(火) ▽ 試験期日 9月17日(火) から20日(金) までのいずれか1日

● 第3回自衛官候補生

▽ 受付期限 9月3日

す。税金や保険料は納期までに納めましょう。また、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

(火) ▽ 試験期日 9月17日(火) から20日(金) までのいずれか1日

※ 応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

※ 自衛隊では、説明会を行っています。ご都合に合わせて個別・出張説明も可能です。

- 問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎ 0948(22) 4847まで

福岡県警察官採用試験が行われます

福岡県警察では、次のとおり第2回福岡県警察官採用試験を行います。

● 種類 ▽ ① 警察官 A

【第2回 男性・女性・武道指導】 ▽ ② 警察官 B 【男性・女性】 ▽

相談



補聴器相談日

補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽ とき

7月5日(金) 午後1時から2時まで(八幡補聴器) ▽ とき 7月11日

- ③ 警察官 C 【経済・語学・情報工学】
- 第1次試験日 9月22日(日・祝)
- 受付期間 8月8日(木) から29日(木) まで(福岡県警察採用サイトから申込み)

※ 詳しくは、ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 直方警察署総務課 ☎ (22) 0110まで

※ 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

- くらて病院での相談 ▽ とき 7月4日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽ とき 7月23日(火) 午後2時から4時まで(八幡補聴器) ▽ とき 7月25日(木) 午後2時から5時まで(あそふ補聴器) ▽ とき 8月1日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン)

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

くらし・行政相談コーナー 開設のお知らせ

総務省九州管区行政評価局では、買い物の際に気軽に相談できるよう、毎週金曜日に北九州市にある小倉井筒屋に無料の相談窓口を開設しています。

税金、年金、保険、登記、相続、土地境界などくらしや行政に関する相談に応じます。開設日より相談できる内容が異なりますので右のQRコードからご確認ください。ただくお問い合わせください。



- とき 毎週金曜日午前10時から午後4時まで
- ところ 小倉井筒屋新館8階（北九州市小倉北区）
- 問い合わせ 総務省九州管区行政評価局
☎092(431)7082 まで

ひとりでは悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

- お困りの場合は
無料法律相談へどうぞ
- 野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律
相談が行われます。受付
は7人までです。
- とき 7月10日(水)▽受
付(順番の抽選)▽午後
0時45分から▽相談
午後1時から4時まで
- ところ 総合福祉セン
ター
- 問い合わせ 社会福祉
協議会まで

- とき 7月25日(木)
▽受付▽午後0時45分
から▽相談▽午後1時
から3時まで
- ところ 総合福祉セン
ター
- 問い合わせ 社会福祉
協議会まで
- ご家庭の
困りごとについて
いっしょに考えます
- 7月の子ども支援オ
フィスによる巡回相談を
次のとおり行います。
- とき 7月18日(木)
●受付方法(予約制) 電
話または窓口にて予約
- 相談時間 午前10時か
ら11時まで
- ところ 役場相談室
- 問い合わせ 役場健康

- こども課子育て支援係
まで
- 空き家活用相談会を
開催します
- 直轄地区居住支援協
会では、空き家の利活用
についての相談会を開催
します。弁護士と司法書
士が相談に応じます。相
談は無料でできますので、
ぜひご相談ください。
- とき 7月26日(金)午後
1時から5時まで(事
前予約制)
- ※相談時間は、一人あた
り30分です。
- ところ 直方市役所5
03会議室
- 相談対象者 直轄地区
(直方市・宮若市・鞍手
町・小竹町)にある空

お子さんの聞こえに対する 相談を受け付けます

生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1人か2人は、生まれつき耳が聞こえないことがあるといわれています。その場合、早期に発見して早くからコミュニケーションをとる練習をすることが、赤ちゃんの言葉の成長のためには大切です。

福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要なお子さんの療育開始までのフォローアップや、お子さんの聞こえについて不安をお持ちの保護者の皆様への相談支援を行っています。専門の職員が対応しますので、ぜひ、お気軽にセンターへご相談ください。詳細は、右のQRコードからホームページをご確認ください。



- とき 毎週月・水・金曜日午前10時から午後4時まで(年末年始、祝日を除く)
- 相談方法 ▽電話相談 = ☎092(402)2673
▽メール相談 = fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp ▽面談 = 福岡県医師会館2階(福岡市博多区)で実施(要予約)
- 問い合わせ 役場健康こども課健康増進係まで

- き家の所有者・管理者
のうち空き家の有効活
用を考えている人
- 相談内容 空き家ある
いは将来的に空き家にな
る可能性がある家屋
の活用について
- 申込方法 電話、メール
- 問い合わせ 一般社団法人
そーしやる・おふいす
☎(28)8102まで
- 司法書士による
相続・遺言相談会
- 相続登記や遺言書の作
成などのほか、不動産の
名義変更、成年後見制度や
借金問題、賃貸借トラブル
など日常生活で生じる法
律問題について司法書士
が無料で相談に応じます。
- とき 8月3日(土)午前

- 10時から午後4時まで
- ところ ▽筑豊会場(定
員24組) ▽ウイズゆく
はし2階研修室4(行
橋市) ▽福岡会場(定
員64組) ▽天神ビル11
階第5/8会議室(福岡
市) ▽筑後会場(定
員24組) ▽久留米商工
会館5階大ホール(久
留米市) ▽北九州会場
(定員40組) ▽KMMビ
ル4階第2、3会議室
(北九州市)
- 予約受付期間 7月10日
(水)から8月1日(木)
まで。時間は午前10時
から午後4時まで
- 申込み・問い合わせ
福岡県司法書士会事務
局 ☎092(722)4
131まで



セレモニー・ホール
安心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1



※入会金(1万円)のみの
『安心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・45年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

あなたと歩む司法書士
無料法律相談会開催

筑豊京築総合相談センターでは、相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題や成年後見など身近な法律トラブルについて無料法律相談会を開催します。

相談会は、会場に設置したwebシステムを介して遠隔で行われます。web操作は会場責任者(司法書士)が行いますので、ご安心ください。

相談内容など、秘密は固く守られますので、お悩みごとがあればお気軽にご相談ください。

●とき 7月27日(土)午前10時から午後1時まで

●ところ 直方市中央公民館2階第1学習室

妊娠・子育て・思春期
に関する相談を
受け付けます

一般社団法人福岡県助産師会が運営しているSOS電話相談では、産もうかどうか迷っている、妊娠中の生活など妊娠に関すること、ご飯を食べてくれない、発育の様子など子育てに関すること、からだの変化や性感染症など思春期に関することなどで悩みや不安をお持ちの皆さんへ相談支援を行っています。専門の職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

●電話相談 ▷とき=平日・土曜日午前9時から午後5時30分まで(日曜日、お盆、年末年始は休み)▷連絡先=☎092(406)5118

●メール相談 SOS電話相談(一般社団法人福岡県助産師会)ホームページから必要事項を入力してください。詳細は、右のQRコードからご確認ください。

●問い合わせ 役場健康こども課健康増進係まで

●申込み(予約優先)▽受付期間=定員(6組)の枠が埋まるまで(土・日・祝日は除く)▽受付時間=午前10時から午後4時まで▽申込先=☎0947(44)2530

●主催 福岡県司法書士会筑豊支部

●問い合わせ 筑豊京築総合相談センター☎0947(44)2530まで

福祉サービス苦情解決
事業のお知らせ

福岡県運営適正化委員会事務局では、福祉施設・事業所や在宅等で提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図る事業を行っています。

福祉サービス利用時の

苦情について、事業所と話し合いで解決しない場合は、ご相談ください。

※内容に応じてほかの機関をご案内することがあります。

●とき 平日午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始を除く)

●問い合わせ 福岡県運営適正化委員会事務局☎092(915)3511まで



野焼きは法律で
禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。

野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」(周辺

地域の生活環境に与える影響)から原則禁止されており、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけないためにも野焼きはやめましょう。

●問い合わせ 役場住民環境課環境係まで

ごみの不法投棄、
ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。

町では、人目につにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携したパトロールなど不法投棄の防止に努めています。

●問い合わせ 役場住民環境課環境係まで

農業者年金に
加入しませんか

農業者年金は、農業者の豊かな老後生活のために国民年金(基礎年金)に上乗せされる公的な年金制度です。保険料は月額2万円から6万7千円までの間で自由に選択・見直しができます。詳細は、農業者年金基金のホームページをご確認ください。

●加入資格 次の要件をすべて満たす人①年間60日以上農業に従事している人②国民年金第1号被保険者③20歳以上60歳未満の人

●加入手続き・問い合わせ 農業委員会事務局まで

いたずらドバトやカラスを退治します

農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス(有害鳥獣)の駆除を行います。期間中は猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

●駆除期間 7月1日(月)から9月30日(月)まで

●問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

トラクターなどの土は道路に出る前に落としてください

農家の皆さん、トラクターなどに付着した土は道路に出る前に落としていますか。町には、トラクターなどに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。道路にできるだけ土を落とさないようご協力ください。

●問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

お亡くなりになった方の不動産
そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など
相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経審・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL : 0949-52-7033

8月1日から 定住促進奨励金 交付申請の 受付が始まります



町では、平成24年1月2日から令和9年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。対象となる場合は次のとおり忘れずに申請してください。

なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

● **申請期間** 8月1日（木）から10月31日（木）まで（土・日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで。（電子申請は、期間内であればいつでも申請可能）

● **申請方法** 窓口または電子申請
※1年目は、電子申請をすることができません。

● **申請書類** 必要書類は次のとおりです。

■ **1年目（電子申請不可）**

- ① 交付申請書
- ② 交付申請チェックリスト
- ③ 登記事項証明書
- ④ 住宅の間取り図
- ⑤ 振込口座が確認できる書類（通帳の写しなど）

■ **2年目以降**

- ① 交付申請書

※電子申請する場合は、紙の書類は不要です。

※申請書類①、②は、役場まちづくり課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。申請書類③、④、⑤は申請者が準備してください。

● **問い合わせ** 役場まちづくり課まちづくり戦略係まで

農地の出し手、 受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行いませんか。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から規模拡大などを目的に借りたい受け手への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。詳細は、お問い合わせください。

● **危険なブロック塀等の撤去費用を補助します**

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。補助金額についてはお問い合わせください。

● **対象要件** 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事

※要件はこのほかにもあります。

● **申請期間** 随時受付中

● **問い合わせ** 役場管財課 公共施設係まで

木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では令和6年度に行う性能向上工事等にかかる費用の一部を補助します。

● **交付要件** 昭和56年5月31日以前に建築または着工した鞍手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること

※要件はこのほかにもあります。

● **申請期間** 随時受付中

● **問い合わせ** 役場管財課 公共施設係まで

中古住宅の リフォーム補助金で 移住を推進します

町では、移住者を対象に中古住宅のリフォーム工事費用を補助します。

● **対象者** 令和5年4月1日以降に鞍手町に転入し、中古住宅を取得してリフォーム工事をした人

● **補助額** 工事費の5分の1（上限20万円）

● **対象工事** 一般改修（屋根・外装・水回り）、バリアフリー化、省エネ化、耐震化

● **申請期限** 入居日また

はリフォーム工事完了日のいずれか遅い方の日から6か月以内

● **問い合わせ** 役場まちづくり課まちづくり戦略係まで

後期高齢者医療からのお知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。

また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定証を発行します。詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 役場税務保険課保険年金係まで

国民健康保険の 保険証を送付します

75歳未満（令和6年8月1日時点）の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険の保険証を7月初旬に簡易書留で送付します。

また、令和5年度以前の国民健康保険税に滞納がある場合は送付対象にはなりません。滞納が解消されない限り保険証を交付できないことがあるの

で、速やかな納付または納税相談をお願いします。

● **問い合わせ** 役場税務保険課保険年金係まで

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人の異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。

届出が遅れると後で医療費を返さなければなら

ない場合があります。

● **問い合わせ** 役場税務保険課保険年金係まで

★夏期講習会★ 《塾生募集》 個別指導 垣生進学塾

中間市大字垣生 987-3 ☎093-701-5219
塾長 古野尚志 広島大学教育学部卒 現役高校英語講師

国民健康保険に加入している皆さん
こんなときは
前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。

もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されません。

●申請場所 役場税務保険課保険年金係窓口
●申請に必要なもの 国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる

休日の夜間の体調不良は
急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直鞍急患センター
☎ (28)2840 まで

休日
在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページから
ご確認ください。
<http://chokuan-medical.jp>



購入した商品や
サービスに関するトラブルは
消費生活センターへ

直鞍広域消費生活センター
〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階（商工観光課内）
☎ (25)2162
平日8:30～12:15、13:00～17:00
※相談員が不在の場合もあります。

書類（領収書など）
●問い合わせ 役場税務
保険課保険年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん
交通事故などで
けがをしたときは
必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けた場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場税務
保険課保険年金係まで

マイナ保険証を
ご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用すると、手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が不要になる等メリットがあります。病院や薬局でぜひご利用ください。詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 役場税務
保険課保険年金係まで

ひとり親家庭等の
就業を支援します

福岡県ひとり親サポートセンターでは、ひとり親家庭の方等を対象に講習会を行います。また、養育費等に関する弁護士電話相談「養育費・ひとり親110番」を定期的に実施し、集中的に相談を受

け付けています。詳細は、お問い合わせください。

●医療事務講座（資格取得）

▽とき 8月27日（火）から9月26日（木）までの間の毎週火・木曜日（計10日間）▽ところ 直方総合庁舎▽定員 8人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）▽受講料 無料（テキスト代は自己負担）▽申込締切 8月9日（金）必着▽託児 有（事前予約制、託児対象年齢は1歳～就学前まで）▽申込先 マンパワーループ株式会社 ☎ 092(741)9531

●メンタルヘルスⅢ種（セルフケアコース）

（資格取得）▽とき 8月28日（水）から10月9日（水）までの毎週水曜日（計7日間）▽試験日 11月3日（日・祝）▽ところ 宗像市役所▽定員 10人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）▽受講料 無料（テキスト代は自己負担）▽申込締切 8月9日（金）必着▽託児 有（事前予約制、託児対象年齢は1歳～就学前まで）▽試験日は託児無し）▽申込先 マンパワーループ株

鞍手町選挙管理委員会
委員の退職及び補欠について

鞍手町選挙管理委員会委員の古野明裕氏が令和6年6月2日に退職したため、地方自治法第182条第3項に基づき、補充員の中から西原邦江氏を令和6年6月3日付けで委員に補欠しました。なお、現在の当委員会委員は次のとおりです。（敬称略）

職名	氏名
委員長	白石 實枝
職務代理者	長友 浩一
委員	櫻井 輝代
委員	西原 邦江

●問い合わせ 選挙管理委員会まで

●養育費・ひとり親110番（集中電話相談）

▽相談先電話番号（当日専用） ☎ 092(724)2644▽とき 奇数月の第3金曜日の正午から午後3時まで。翌日土曜日の午前10時から午後1時まで▽問い合わせ ひとり親サポートセンター ☎ 092(584)3931

子育て女性のための
就職サポートセミナー
を開催します

働きたい女性に対して、就職活動に役立つ知識、情報を提供し、円滑に就職活動を進めていくことができるよう就職サポートセミナーを開催します。現在、子育て中ですぐに就職を考えていない人も気軽に参加ください。詳細は、お問い合わせください。

●とき 9月27日（金）午前10時から正午まで

●ところ 鞍手町中央公民館研修室1

●内容 自己分析

●申込期限 8月30日（金）

●申込み・問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係まで

町内の交通事故発生状況



【5月中】

件数	3件(-3)
死者	0人(±0)
傷者	3人(-6)

【累計】

件数	18件(-5)
死者	0人(±0)
傷者	22人(-9)

(カッコ内は前年比)

- とき 7月11日(木)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎092(643)3168 まで

巡回交通事故相談

女性の働きたいを応援します

福岡県ママと女性の就業支援センターでは、出張就業相談を定期的に実施しています。相談は無料ですが、予約制です。で、実施日前日の午前中までに申込みください。

●出張相談① ▽とき 毎月第1木曜日午後1時30分から3時30分まで▽ところ 田川市男女共同参画センターゆめっせ▽予約先 ☎0947(85)7134

●出張相談② ▽とき 毎月第2木曜日午後1時30分から3時30分まで▽ところ(4月~12月) 直方市男女共同参画センター▽ところ(1月

~3月) 直方市中央公民館▽予約先 ☎0949(25)2244

●出張相談③ ▽とき 毎月第3木曜日午前10時から正午まで▽ところ 飯塚市男女共同参画推進センターサンクス▽予約先 ☎0948(22)7058

●問い合わせ ママと女性の就業支援センター(筑豊エリア) ☎0948(22)1681 まで

もしもに備えて救命講習のお知らせ

私たちは、いつ・どこでけがや病気におそわれるかわかりません。身近な人の心臓や呼吸が止まったとき、適切な救命処置ができますか。

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、年に一度個人を対象に普通救命講習を実施しています。もしもの時に備え、ぜひご参加ください。

●普通救命講習Ⅰ ▽内容 成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いなど▽とき 8月3日(土) 午前9時から正午まで▽ところ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部2階雨天訓練場▽定員 20人程度▽申込方法 救命講習申込書(個人用)に記入のうえ、持参・FAX・メールで送付▽申込期限 7月28日(日)

●普通救命講習Ⅱ ▽内容 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法とAEDの取り扱いなど▽とき 8月4日(日) 午前9時から正午まで▽ところ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部2階雨天訓練場▽定員 20人程度▽申込方法 救命講習申込書(個人用)に記入のうえ、持参・FAX・メールで送付▽申込期限 7月28日(日)

※申込書は消防本部ホームページからダウンロードできます。

※詳細は、ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

●問い合わせ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 ☎(32) 1132 まで

日本赤十字社 防災教育事業(防災セミナー)のお知らせ

日本赤十字社福岡県支部では、今後発生が予想される大規模災害に備え、地域住民の人たちが自らのいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的として、防災教育事業(防災セミナー)を実施しています。

防災セミナーは、災害が発生したときに予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができます。

詳しくは日本赤十字社福岡県支部ホームページをご確認ください。

●対象 町内会・自治会の人、小学校区での範囲の地域住民

※個人単位では受け付けていません。

●受講料 無料

●申込み・問い合わせ 日本赤十字社福岡県支部事業課救護・福祉係 ☎092(523) 1172 まで

ふくおか景観フェスタ 第18回福岡県景観大会 ぜひお越しください

県では、福岡県美しいまちづくり協議会を中心に、景観大会を開催します。福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』一緒に考えてみませんか。

●とき 7月20日(土) 午前10時から午後4時まで

●ところ アクロス福岡 および天神中央公園(福岡市中央区)

●内容 表彰、パネルディスプレイ、スカッシュ、まちづくり活動発表、花の苗植え体験、風景画を描こうコーナーなど

●参加費 無料

●申込み 不要

●問い合わせ 福岡県都市計画課 ☎092(643) 3712 まで

社会を明るくする運動 強化月間のお知らせ

7月は社会を明るくする運動の強化月間です。社会を明るくする運動

は、すべての国民が犯罪や非行の防止・罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせることで犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

鞍手町に住む一人ひとりが、自らの問題として犯罪・非行防止に積極的に取り組み、誰もが夢や希望を持ち、支えあって生きる明るい地域づくりを目指しましょう。

●問い合わせ 役場まちづくり課安全安心係まで

国の教育ローンのお知らせ

高校、大学の入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども1人につき350万円以内を固定金利で利用でき、在学期間中は利息のみの支払いとすることができ、詳細は、国の教育ローンホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

●固定金利 年2.4%(令和6年5月20日現在)

●問い合わせ 教育ローンコールセンター ☎0570(00)8656(ナビダイヤル) または03(5321)8656 まで



テーマ 「食中毒を予防しよう」

【ささみと高野豆腐の生姜あんかけハンバーグ】



■材料（4人分）

鶏ささみ（200g）、しょうが（40g）、塩（少々）、えのき（100g）、
ねぎ（40g）、卵（1個）、高野豆腐粉末（20g）、油（大さじ1）、
酒（大さじ1と小さじ1）、水（200ml）、だし汁（320ml）、
なめこ（100g）、ミニトマト（10個）、A【しょうゆ（小さじ
2と3分の2）、酒（大さじ1）、砂糖（小さじ2と3分の2）】、
片栗粉（大さじ1）、水（大さじ1）、大葉（4枚）、黒コショウ（少々）

■作り方

- ①生姜を20gは粗めのみじん切り、20gはおろしておく。
えのきとねぎはみじん切りにする。ミニトマトは半分に
切る。なめこは軽く水洗いする。大葉はせん切りにする。
- ②鶏ささみは筋を取り、粗めのみじん切りにした生姜と塩
を加えてフードプロセッサーでミンチにする。
- ③ボウルに、②とみじん切りにしたえのきとねぎ、卵、高
野豆腐を加え、手でよくこねて混ぜ合わせる。4等分に
して小判型に成形する。
- ④フライパンに油を中火で熱し、③をいれて表面に焼き色
がつくまで焼く。
- ⑤焼き色がついたら、水と酒を加えて弱火にし、蓋をして
中心までしっかりと火を通す。
- ⑥だし汁、なめこ、おろし生姜、Aを⑤に加えて煮詰め、
ミニトマトを加え、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ⑦器にハンバーグを盛り付け大葉を乗せ、あんをかけて最
後に黒コショウをふりかける。

食中毒予防の3原則

夏に向かって湿度や気温が高まるこれからの季節
は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。食品
の取り扱いに気をつけて食中毒を予防しましょう。

《食中毒予防の3原則》

「つけない・増やさない・やっつける」

食中毒の予防には、しょうがや青じそ、梅干し、パ
セリなどが効果的だと考えられています。

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	月	同和問題啓発強化月間街頭啓発（4ページ参照）
2	火	
3	水	
4	木	1歳半健診、3歳健診（総合福祉センター、7ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、14ページ参照）
5	金	補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、15ページ参照）
11	木	4か月健診（総合福祉センター、7ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、14ページ参照）
12	金	くらて元気エール券リフォーム券・商品券申込受付期限（2ページ参照）
13	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、8ページ参照）
14	日	
15	月	海の日
16	火	
17	水	
18	木	子ども支援オフィス巡回相談（役場：10時～11時、15ページ参照）
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、14ページ参照）
24	水	補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
25	木	同和問題啓発強化月間講演会（中央公民館：14時～、4ページ参照） 7か月健診、12か月健診（総合福祉センター、7ページ参照） 固定資産税（第2期分）、国民健康保険税（第2期分）、後期高齢者 医療保険料（第1期分）納期限（14ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、14ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、15ページ参照）
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	



●5月の人の動き

（ ）内は前月比

- ・人口 14,894人（-22）・出生 5人
- ・男性 7,079人（-13）・死亡 27人
- ・女性 7,815人（-9）・転入 39人
- ・世帯数 7,412世帯（-9）・転出 39人

（令和6年5月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■鞍手町ホームページアドレス

<https://www.town.kurate.lg.jp>

■鞍手町フェイスブックアドレス

<https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町 LINE 公式アカウント @kurate